

「第3次西海市総合計画前期基本計画」(素案)に対するパブリックコメントの募集について

西海市では、現行の第2次西海市総合計画が令和8年度で終期を迎えることから、令和9年4月を始期とした「第3次西海市総合計画前期基本計画」を策定いたします。

つきましては、「第3次西海市総合計画前期基本計画」に対する市民の皆様のご意見をお伺いするため、パブリックコメントを実施しますので、【意見募集要領】により、ご意見をお寄せください。

提出されたご意見を考慮した上で、「第3次西海市総合計画前期基本計画」の最終案を作成します。なお、ご意見に対する対応は市のホームページにまとめ掲載し、個別の回答はいたしません。

また、いただいたご意見は、個人情報を除き公表させていただく場合がありますので、予めご了承ください。

【意見募集要領】

1. 募集対象

「第3次西海市総合計画前期基本計画」(素案)に対するご意見

2. 募集期間

令和8年9月14日(月)～令和8年10月14日(水) 必着

3. 応募資格

どなたでも可能

4. 資料の閲覧方法

(1)ホームページ (2)文書閲覧 ・ 市役所本庁(政策企画課)、各総合支所(市民課)、各出張所

5. 応募提出方法

○様式 応募様式は任意のもので結構です。

「件名」、「氏名」、「住所」、「意見(該当箇所、意見)」を記載したものであれば、形式は問いません。下記の「○提出方法」の(1)～(4)のいずれかの方法でご提出ください。

※「件名」には、「第3次西海市総合計画」と記載ください。

※添付の「参考様式」をご使用いただいても結構です。

○提出方法

(1)直接ご持参いただく場合は、上記4. (2)文書閲覧窓口に提出ください。

(2)郵送の場合

〒857-2392 西海市大瀬戸町瀬戸檜浦郷 2222 番地

西海市企画部政策企画課(政策調整班) あて

(3)ファクシミリの場合

ファクシミリ番号 0959-23-3101

(4)電子メールの場合

電子メールアドレス seisaku@city.saikai.lg.jp

○提出期限 令和8年10月14日(水) 必着

6. お問い合わせ先

〒857-2392 西海市大瀬戸町瀬戸檜浦郷 2222 番地

西海市役所企画部政策企画課

(電話) 0959-37-0063 (直通)

(FAX) 0959-23-3101

(E-mail) seisaku@city.saikai.lg.jp